

記者発表（ 発表 ・資料配布）				
月／日 （曜）	担当課（室）名 班 名	TEL	発表者 （担当班長名）	その他配布先
7／10 （金） 10時	環境影響評価室 審査情報班	内線 3331 ダイヤルイン 078-362-9086	高原 伸兒 （藤岡 弘樹）	阪神南県民センター

名神湾岸連絡線の環境影響評価に関する公聴会の開催について

標記の環境影響評価準備書の審査を行うにあたって、環境影響評価に関する条例第18条第1項の規定に準じて、公聴会を下記のとおり開催します。

公聴会は、環境影響評価準備書の審査のためにご意見を伺うもので、公聴会で述べられた意見は県が「記録書」としてとりまとめ、事業者及び地元市へ送付するとともに、その内容は環境影響評価審査会の審議資料となります。

また、公述（公聴会での意見発表）の申出が多数の場合は抽選を行う場合があるとともに、公述の申出がない場合は公聴会を開催しませんので、あらかじめご了解ください。

記

1 公聴会の日時等

日 時 令和2年8月8日（土）午前10時30分から
場 所 西宮市立勤労会館4階 第8会議室
（西宮市松原町2-37 電話 0798-34-1662）
案 件 名神湾岸連絡線 環境影響評価準備書

2 公述の申出

公聴会に出席して、標記の環境影響評価準備書について環境の保全と創造の見地から意見を陳述（発表）されたい方（西宮市にお住まいの方あるいは利害関係人に限ります。）は、公述申出書提出締切日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所、氏名、年齢、職業及び電話番号を記載した書面を持参、郵送又はFAXにより兵庫県知事あてに提出してください。

3 公述申出書提出締切日

令和2年7月27日（月）[必着]

4 公述申出書の提出先及び問合せ先

兵庫県農政環境部環境管理局水大気課環境影響評価室
（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
電話 078-341-7711（内線 3331）、FAX 078-362-3914）

5 留意事項

- (1) 傍聴を希望される方は、当日開始時間までに会場へお越しください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症防止策としてマスク着用などのご協力をお願いします。また、傍聴人数が定員（30名）を超える場合、入場制限を行う場合があります。
- (3) 状況により内容の変更や中止の場合があります。開催の有無は、7月28日から8月7日までの平日（9～17時）の間に、上記問合せ先又はHP(<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/>)でご確認ください。

添付資料：公聴会チラシ